

日医工MPI行政情報

<http://www.nichiiko.co.jp/stu-ge/>

「健康サポート薬局（届出・研修）」

株式会社日医工医業経営研究所（日医工MPI）

作成：(公社)日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第4828号 長岡俊広

監修：(公社)日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第4217号 菊地祐男

資料No.20160826-441



株式会社日医工医業経営研究所



健康サポート薬局の届出始まる

「健康情報拠点薬局（仮称）のあり方に関する検討会」
報告書 平成27年9月

最終的に
「健康サポート薬局」

薬機法一部改正省令 公布 平成28年2月12日

薬機法一部改正省令 施行 平成28年4月1日

研修開始

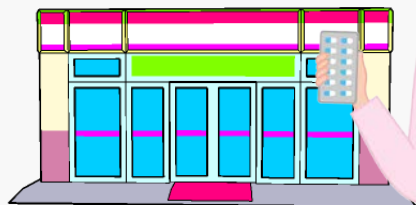
健康サポート薬局 届出
平成28年10月1日から

調剤業務特化型薬局から、
患者を総合的にサポートする薬局へ

「かかりつけ薬局機能」と「健康サポート
機能」等を備えた薬局を**健康サポート
薬局**に認定し公表する。薬局は表示す
ることによって地域内にアピールできる。

届出

健康サポート薬局



表示

internet



薬局名公表



都道府県知事

＜基準告示関係＞

健康サポート薬局が満たすべき事項及び届出の際に添付する書類内容

(1) かかりつけ薬局としての基本的機能

服薬情報の一元管理、おくすり手帳の活用、24時間対応、在宅対応、受診勧奨、多職種連携、等

(2) 健康サポートを実施する上での地域における連携体制の構築

(3) 常駐する薬剤師の資質

次項へ

受診勧奨、連携機関の紹介、連携構築、等

(4) 設備

プライバシーに配慮した相談窓口の設置、等

(5) 表示

外側の表示、内側の表示

要指導医薬品等：
OTCをイメージした48種の薬効群リスト

(6) 要指導医薬品等、介護用品等の取扱い

p6に掲載

(7) 開店時間

・土日いずれか4時間以上の開局
・平日 AM8:00~PM7:00の間の8時間

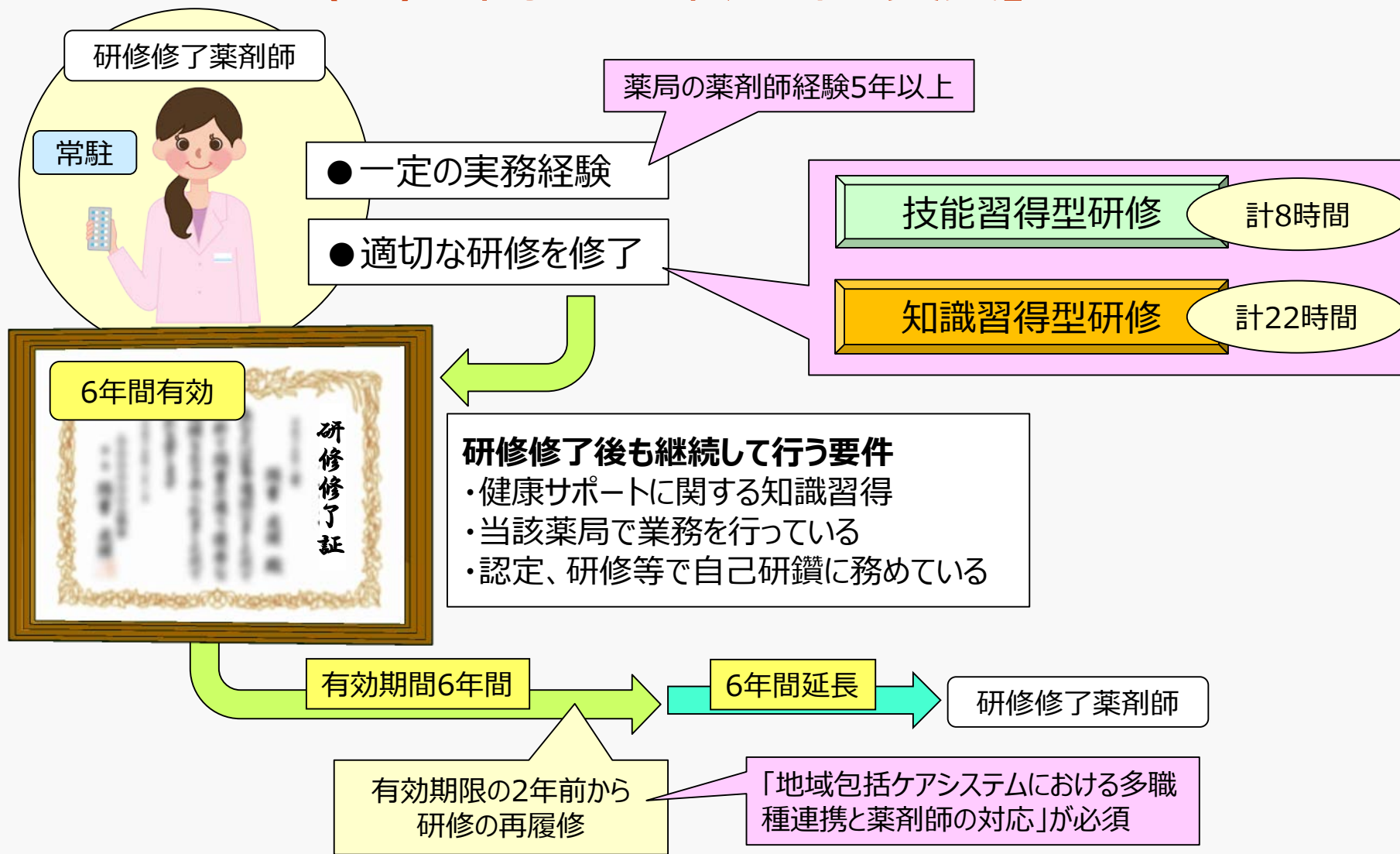
(8) 健康サポートの取組

相談対応、周知、等

(薬生発0212第5号 平成28年2月12日 薬機法施行規則の一部を改正する省令の施行等について)



「(3) 常駐する薬剤師の資質」とは？



(薬生発0212第8号 平成28年2月12日 健康サポート薬局に係る研修実施要綱について)



「技能取得型研修」
「知識習得型研修」

計8時間 技能習得型研修の内容	
研修項目	時間
講議及び演習	
研修サポート薬局の理念	1
薬局利用者の状態把握と対応	4
地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応	3



「研修修了薬剤師」延長のための必須研修

勤務薬局の所在地域の地域包括ケアシステムに係る研修

厚労省が指定する
第三者機関
(日本薬学会)

指定確認機関

第三者確認

研修実施機関

計22時間 知識習得型研修の内容	
研修項目	時間
地域住民の健康維持・増進	2
要指導医薬品等概説	8
健康食品、食品	2
禁煙支援	2
認知症対策	1
感染対策	2
衛生用品、介護用品等	1
薬物乱用防止	1
公衆衛生	1
地域包括ケアシステムにおける先進的な取組事例	1
コミュニケーション力の向上	1

eラーニングにて
受講可



要指導医薬品等 基本的な薬効群

441

薬効群名	
かぜ薬（内用）	婦人薬
解熱鎮痛薬	その他の女性用薬
催眠鎮静薬	抗ヒスタミン薬主薬製剤
眠気防止薬	その他のアレルギー用薬
鎮うん薬（乗物酔防止薬、つわり用薬を含む。）	殺菌消毒薬（特殊絆創膏を含む）
小児鎮静薬（小児五疳薬等）	しもやけ・あかぎれ用薬
その他の精神神経用薬	化膿性疾患用薬
ヒスタミンH2 受容体拮抗剤含有薬	鎮痛・鎮痒・収れん・消炎薬（パップ剤を含む）
制酸薬	みずむし・たむし用薬
健胃薬	皮膚軟化薬（吸出しを含む）
整腸薬	毛髪用薬（発毛、養毛、ふけ、かゆみ止め用薬等）
制酸・健胃・消化・整腸を2以上標榜するもの	その他の外皮用薬
胃腸鎮痛鎮けい薬	一般点眼薬、人工涙液、洗眼薬
止瀉薬	抗菌性点眼薬
瀉下薬（下剤）	アレルギー用点眼薬
浣腸薬	鼻炎用内服薬、鼻炎用点鼻薬
強心薬（センソ含有製剤等）	口腔咽喉薬（せき、たんを標榜しないトローチ剤を含む）
動脈硬化用薬（リノール酸、レシチン主薬製剤等）	口内炎用薬
その他の循環器・血液用薬	歯痛・歯槽膿漏薬
鎮咳去痰薬	禁煙補助剤
含嗽薬	漢方製剤、生薬製剤（他の薬効群に属さない製剤）、生薬主薬製剤
内用痔疾用剤、外用痔疾用剤	消毒薬
その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬	殺虫薬
ビタミン主薬製剤、ビタミンA 主薬製剤、ビタミンD 主薬製剤、ビタミンE 主薬製剤、ビタミンB1 主薬製剤、ビタミンB2 主薬製剤、ビタミンB6 主薬製剤、ビタミンC 主薬製剤、ビタミンAD 主薬製剤、ビタミンB2B6主薬製剤、ビタミンEC 主薬製剤、ビタミンB1B6B12 主薬製剤、ビタミン含有保健薬（ビタミン剤等）、カルシウム主薬製剤、タンパク・アミノ酸主薬製剤	
その他の滋養強壮保健薬	

薬生発0212第5号 平成28年2月12日
「薬機法施行規則の一部を改正する省令の
施行等について」（別紙2）

